

お客さま各位

新井信用金庫

「㈱全東信の破産手続開始に伴う相談窓口」の設置について

株式会社全東信の破産手続開始決定を受け、同社の決済サービスをご利用されている事業者の皆さまに売上代金の入金遅延など、資金繰り及び今後の経営に懸念が生じる可能性がでてきております。新井信用金庫では、お客さまの事業活動や資金繰りなどへの影響に関するご相談に迅速に対応するため、「㈱全東信の破産手続開始に伴う相談窓口」を設置しましたのでお知らせいたします。

記

1. 設置店舗：全店舗
2. 設置期間：令和8年7月14日（火）～当面の間
3. ご相談内容：㈱全東信の破産手続開始決定に伴い、同社決済サービスをご利用されていたことによる今後の資金繰り、その他経営全般に関するご相談、キャッシュレス決済サービス導入のご相談等

以上